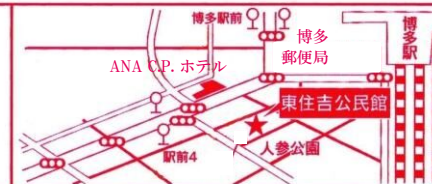


東住吉だより

令和8年5月1日号



東住吉公民館
福岡市博多区博多駅前4丁目11-12
TEL (092) 431-1271
FAX (092) 431-1281



令和8年度 サークルのご紹介

曜日	サークル名	時間	講師
月	ボディパイロット健康体操教室(第2・4週)	14:00~17:00	小宮 英秋
	楽しくスマホ教室(第1・3週)	18:30~20:30	なし
	居合道・杖道サークル	19:00~21:00	甲斐田裕文
火	ストレッチ&ダンス体操	10:00~12:00	小林喜久江
	実用書道(第1・3週)	13:30~15:00	藤永 華水
	白彊術	14:00~16:00	霜見美智子
	東住吉ダンススポーツサークル	18:30~21:00	田原 時夫
水	着付け教室	10:00~12:00	田代 陽子
	背骨コンディショニング体操教室(第2週)	10:00~11:30	山口 真吾
	なないろ笑いヨガクラブ(第3週)	10:00~12:00	亀石 恵
	実用漢字書道	13:00~15:00	なし
	SAT(ステップアップ体操)	13:15~15:00	なし
	さわやか太極拳	18:20~20:00	なし
	ふれあいサロン「にんじん畑」(第2・4週)	9:30~12:30	なし
木	あゆみの会(第2・4週)	12:30~15:30	なし
	卓球サークル	10:00~12:00	なし
	民舞くらぶ	10:00~12:00	なし
	コミュニケダンス	13:30~15:30	木村松太郎
	茶道サークル(第1・3週)	15:00~17:00	鐘ヶ江弥生
	韓国語教室	19:00~20:30	金 柊均
土	3B体操	10:30~12:30	小嶋富美子
	姿勢と歩き方教室(第2・4週)	13:30~15:30	甲斐田真奈
館外	バドミントン(火曜日)	19:00~21:30	なし
	バウンドテニス(水・土曜日)	水曜日 19:00~21:30 土曜日 14:00~16:00	なし

◆サークル入会ご希望の方はお気軽に公民館へ見学にお越しください◆

すてきな星と音の世界 プラネタリウムへ一緒に出かけましょう!

日時 5月22日(金) 10時30分集合 ※13時40分現地解散 健康日本21
 集合 人參公園(東住吉公民館前)
 内容 福岡市科学館・プラネタリウム「宙語り春」鑑賞
 博多駅(地下鉄)→六本松駅→ストレッチ体操(公園)&ランチ→プラネタリウム
 ▶注意事項 ※雨天時、行程変更有 運動&歩ける方
 定員 ※先着25名 ●動きやすい服装
 申込 事前に東住吉公民館(☎431-1271)へ申し込みください。
 締切 5月13日(水)※厳守
 主催 衛生連合会 共催 東住吉公民館・博多区保健福祉センター



新旧役員総会

日時 5月10日(日) 11時30分より
場所 八仙閣

※校区役員で申込された方
主催 東住吉校区自治協議会



中学校 体育大会 小学校 運動会

5月23日(土) 東住吉中学校 体育大会
5月30日(土) 東住吉小学校 運動会



人権擁護委員の日

全国一斉 開設
特設人権相談所
～人権擁護委員はあなたの街の
相談パートナーです～

あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか

日時 6月2日(火) 10時~15時まで
場所 福岡市役所 1階 多目的スペース
(相談無料・予約不要)

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

～お互いに人権を守って明るい社会をつくる
ことが私たち人権擁護委員の願いです～

人権擁護委員はいつでも相談に応じます

【問い合わせ先】

福岡法務局人権擁護部内
福岡人権擁護委員協議会 ☎092-722-6199

東住吉公民館
公民館や地域の情報をリアルタイムでお届けします

BLOG 講座やサークルなど公民館情報を配信!
LINE お友だち登録をお願いします!

※登録方法は、東住吉公民館までおたずねください

人參大学

日時 5月8日(金) 13時30分より
場所 東住吉公民館 3Fホール
内容 開校式 / 人権学習
講師 堤 清武氏(生涯学習推進課)

子育て交流ひろば

5月 11日・18日・25日 ※各月曜日
10時~12時
11日麻生医療福祉&保育専門学校の学生さんと一緒に遊ぼう!

公民館条例等の改正について

臨時休館日の定例化

令和8年度6月より、5月3日から5月5日のゴールデンウィーク期間と8月13日から8月15日のお盆期間のほか、**毎月末日を新たに定例休館日に追加**することになりました。現在運用している毎月1回の臨時休館日については、令和8年度も継続することになりますので、**毎月の定例休館日とは別に、月1回任意の臨時休館日を設ける**こととなります。ただし、令和8年度は、すでに8月の夏まつりや10月11月の文化祭が決まっていることから、経過措置的に柔軟な対応をするため、7月と10月と12月の定例休館日はありません。

東住吉公民館

5月31日(日)に利用申請がない時は臨時休館します。利用予定の場合は5月21日(木)までに連絡してください。
5月 3日(日祝)、4日(月祝)、5日(火祝)は臨時休館します。

— なにげない一言が、人の心を傷つける —